

平成24年第2回定例会  
防災県土整備企業常任委員会  
提出資料

- 所管事項
  - I 平成24年度上半期の各事業の運営状況について..... 1
  
  - II RDF焼却・発電事業について..... 3
  
  - III 水力発電事業について..... 5

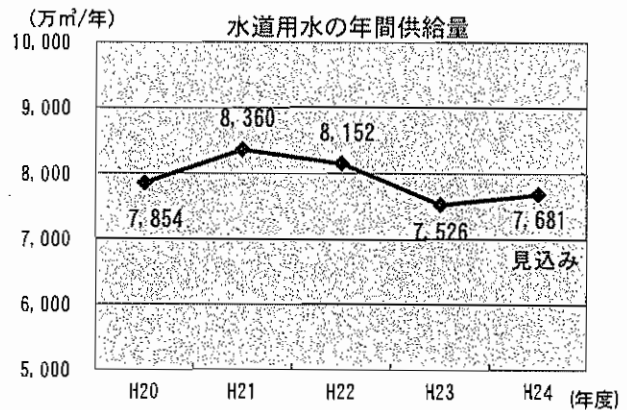
平成24年10月3日  
企業庁

# 1 平成24年度上半期の各事業の運営状況について

平成24年度上半期（平成24年4～9月）における水道、工業用水道、電気の各事業の運営状況については、概ね以下のとおりです。

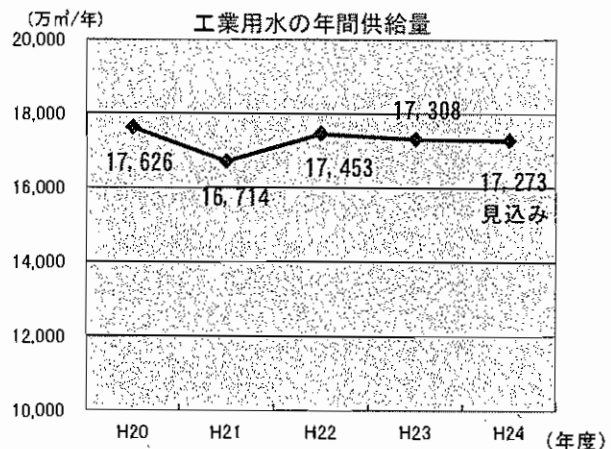
## 1 水道事業（県内29市町のうち17市町に供給）

平成24年度上半期の水道用水の供給量は、3,816万 $m^3$ となっており、ユーザーへの供給量に大きな変化はなく、平成24年度年間供給量の見込みについては、昨年度と同水準（約7,681万 $m^3$ ）と予測しています。



## 2 工業用水道事業（県内の97社108工場に供給）

平成24年度上半期の工業用水の供給量は、8,906万 $m^3$ となっており、ユーザーへの供給量に大きな変化はなく、平成24年度年間供給量の見込みについては、昨年度と同水準（約1億7,273万 $m^3$ ）と予測しています。

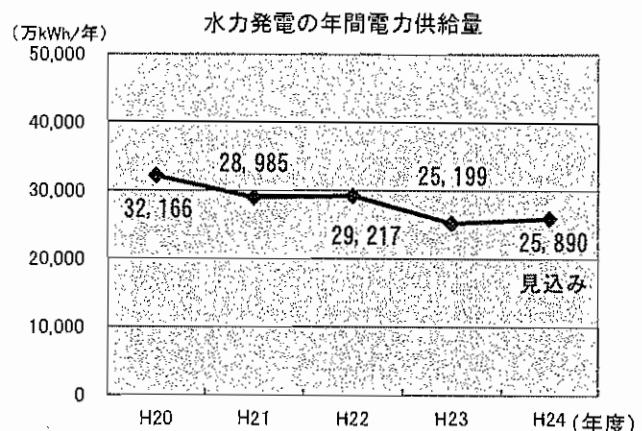


## 3 電気事業

### (1) 水力発電（10発電所）

平成24年度上半期の水力発電による電力供給量は、約1億6,604万kWhとなり、昨年4月から5月中旬にかけての少雨や紀伊半島大水害の影響を受けた昨年度に比べて12.6%の増となっています。

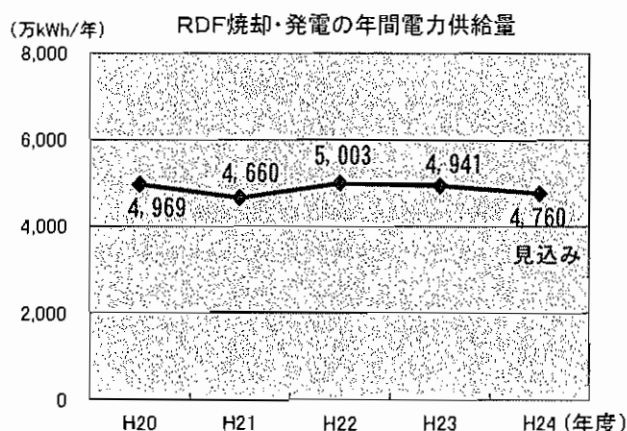
平成24年度年間供給量の見込みについては、昨年度に比べて約2.7%増（約2億5,890万kWh）と予測しています。



(2) RDF焼却・発電（県内7施設14市町のRDFを受け入れ）

平成24年度上半期のRDF焼却・発電による電力供給量は、昨年度比2.8%減のRDFを受け入れ、昨年度比1.8%減の2,414万kWhとなっています。

平成24年度年間供給量の見込みについては、年間のRDF搬入量を昨年度比2.7%減と見込み、昨年度比3.7%減(約4,760万kWh)と予測しています。



【平成23、24年度上半期の水道、工水、電気各事業の供給実績】

事業	年度	4月	5月	6月	7月	8月	9月	上半期 (4~9月)
水道事業 (万㎡)	23	595	665	619	644	698	583	3,803
	24	593	598	618	617	704	687	3,816
	対前年比	99.7%	89.9%	99.8%	95.8%	100.9%	117.8%	100.3%
工業用水道事業 (万㎡)	23	1,358	1,461	1,464	1,568	1,595	1,515	8,961
	24	1,336	1,461	1,466	1,580	1,565	1,498	8,906
	対前年比	98.4%	100.0%	100.1%	100.7%	98.2%	98.9%	99.4%
電気事業(水力) (万 kWh)	23	564	1,289	5,166	1,984	4,026	1,721	14,750
	24	2,058	2,746	2,730	3,529	2,935	2,606	16,604
	対前年比	364.9%	213.0%	52.8%	177.9%	72.9%	151.4%	112.6%
電気事業(RDF) (万 kWh)	23	326	510	343	413	456	410	2,458
	24	367	405	433	414	472	322	2,414
	対前年比	112.6%	79.4%	126.2%	100.2%	103.5%	78.5%	98.2%

※平成24年9月実績は速報値です。

※四捨五入のため合計が合わない場合があります。

## II RDF焼却・発電事業について

### 1 施設の運転状況

三重ごみ固形燃料発電所は、4カ月毎にボイラの定期点検を実施するとともに、委託業者との安全確認を行いながら運転を行っています。引き続き、施設の管理に万全を期し、安全・安定運転に努めます。

#### ○ RDF処理状況（平成24年4月～平成24年9月）

RDF搬入量：	23,673トﾝ	（前年同期比2.8%減）
供給電力量：	2,414万kWh	（前年同期比1.8%減）
外部処理量：	0トﾝ	

#### （参考）前年のRDF処理状況（平成23年4月～平成23年9月）

RDF搬入量：	24,347トﾝ	
供給電力量：	2,458万kWh	
外部処理量：	0トﾝ	

### 2 固定価格買取制度の設備認定

#### （1）設備認定の申請状況

平成24年7月31日付けで、経済産業省資源エネルギー庁（以下、「エネルギー庁」という。）へ固定価格買取制度の設備認定を申請しました。エネルギー庁における当該認定事務の事務処理期間は2カ月程度とされています。

#### （2）売電単価

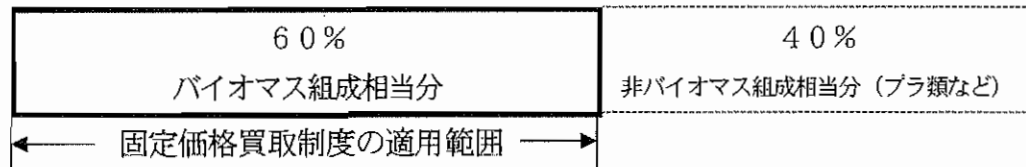
固定価格買取制度に基づく売電単価は、設備認定時にエネルギー庁から示されるため現時点では確定していませんが、約16円/kWh程度になる見通しです。

ただし、バイオマス発電の場合、発電した電気のうち、紙、生ごみ、木材などのバイオマス組成相当の割合部分（バイオマス比率）に係る電気のみ、固定価格買取制度の単価が適用されます。

バイオマス比率は、RDFの各製造団体がごみの組成分析を毎月実施して算出するため、固定価格買取制度が適用される電気の量の割合は、バイオマス比率に応じて毎月変動します。

【参考】

ごみの組成分析により当月のバイオマス比率が仮に60%とすると、売電する電気の60%に固定価格買取制度が適用されます。残りの40%（非バイオマス組成相当分）については、電気事業者と交渉し契約した単価になります。



※三重ごみ固形燃料発電所の過去3カ年のバイオマス比率の平均値は約62%。

(3) 今後の対応

エネルギー庁の設備認定を受けたうえで、中部電力(株)との現行の電力受給契約の変更手続きを進めます。

また、固定価格買取制度への移行により、売電料金の増収が見込まれることから、RDF運営協議会総務運営部会において、収支計画を見直すとともに、今後のRDF処理料金について協議を進めます。

3 訴訟経過

RDF貯蔵槽爆発事故に係る富士電機(株)との間の損害賠償請求訴訟については、これまでに口頭弁論が5回、準備的口頭弁論<sup>※</sup>が25回開かれ、現在も継続して審理が行われています。

次回は、平成24年11月15日に第26回準備的口頭弁論が開かれる予定です。今後も、弁護士とも十分相談し、適切に対応していきます。

【経緯】

・口頭弁論

第1回(平成18年9月7日)～第5回(平成19年8月2日)開催

・準備的口頭弁論

第1回(平成19年11月1日)～第25回(平成24年9月20日)開催

【今後の予定】

第26回準備的口頭弁論 平成24年11月15日 開催予定

(注) 準備的口頭弁論とは、争点及び証拠の整理などのために行う口頭弁論の一種です。

【参考】 民事訴訟の損害賠償請求額について

県側 : 22億5,653万4,672円  
富士電機(株)側 : 31億5,408万 568円

### Ⅲ 水力発電事業について

#### 1 青田発電所の譲渡時期

平成23年の紀伊半島大水害により、導水路等に大きな被害があった、青田発電所について、中部電力㈱と譲渡時期を変更することで協議が整ったため、平成24年7月12日に中部電力㈱と三重県企業庁の間で、「青田発電所の譲渡時期の変更に関する合意書」を交換しました。なお、このことによる譲渡対価の変更はありません。

#### 各発電所の譲渡日

譲渡日	平成25年4月1日	平成26年4月1日	平成27年4月1日
<b>変更前</b>	3発電所 (青蓮寺、比奈知、 <b>青田</b> )	3発電所 (蓮、宮川第一、宮川第二)	4発電所 (大和谷、宮川第三、長、三瀬谷)
<b>変更後</b>	2発電所 (青蓮寺、比奈知)	3発電所 (蓮、宮川第一、宮川第二)	5発電所 (大和谷、宮川第三、長、三瀬谷、 <b>青田</b> )

#### 2 譲渡対価の支払方法

譲渡対価の総額105億円については、譲渡日における各発電所の県の帳簿価格に応じて、分割して支払うことを中部電力㈱と確認しました。

譲渡日	平成25年4月1日	平成26年4月1日	平成27年4月1日
発電所名	青蓮寺発電所 比奈知発電所	蓮発電所 宮川第一発電所 宮川第二発電所	大和谷発電所 宮川第三発電所 長発電所 三瀬谷発電所 青田発電所
分割した譲渡対価	10.7億円	26.0億円	68.3億円

#### 3 今後の予定

- ・平成24年11月 水力発電事業を中部電力㈱へ譲渡することに伴う重要な資産の処分予算議案の提出
- ・平成24年12月～平成25年1月 2発電所に対する譲渡契約の締結（青蓮寺・比奈知）
- ・平成25年2月 「三重県公営企業の設置等に関する条例の一部を改正する条例案」の提出
- ・平成25年4月1日 2発電所を中部電力㈱へ譲渡